

マイノリティ言語話者への教育支援

— JSL児童生徒多人数地域での取り組み —

佐藤和之* 早野慎吾

A Research on Educational Support for the Minority Language Speaker
Dealing with JSL Student Multitude Area

Kazuyuki SATOU* Shingo HAYANO

1. はじめに

近年、第二言語としての日本語(Japanese as a Second Language: JSL)を学ぶ子どもが急激に増加している。その結果、学校現場では、コミュニケーションの手段である日本語ができず、文化的背景も異なる児童生徒の就学という事態に直面することとなった。また地域社会では不就学のJSL年少者が増加して問題化してきている。このようなJSL年少者に関する問題は地域により事情が大きく異なる。JSL年少者が急増したのは1990年代からであるが、JSL年少者が多い地域では地域・行政・学校の関心も高く、教育面や制度面において、すでに多くの取り組みが行われ、支援体制も充実してきている。それに対してJSL年少者が少ない地域では地域・行政・学校の関心が低く、教育だけでなく、制度面においても支援体制が不十分である^(注1)。

本稿ではJSL年少者が多い地域で、先進的な教育支援をしている栃木県真岡市の状況を報告し、さらに今後のマイノリティ言語年少者に対する教育支援の方向性について考察する。制度的な取り組みとして、真岡市教育委員会の実践、学校の取り組みとして真岡西小学校(以降 西小)の実践について報告する。西小は真岡市でもっともJSL児童の多い学校である。

2. 真岡市の外国事情

真岡市は、栃木県の南東部に位置する自然環境豊かな都市で、さらに東京から100km圏内にあり、交通の便も良いため、企業の生産工場が多く、その労働力確保のために外国人労働者が増加したのである。平成18年4月1日現在の人口は66,395人で、そのうち、外国人は3,508人(前年度比192人増)と外国人の占める割合は市全体の5%を越えており、現在さらに増加の傾向にある。国籍別に見ると、ブラジル人が約半数を占め1,607人、その他は、多い順にペルー・フィリピン・中国・ポリビア・タイとなっている。真岡市の外国人児童生徒数は出入国管理及び難民認定法の改正が施行された1990(平成2)年から急激に増加していることが表1からわかる。

*真岡市立真岡西小学校教諭

表 1

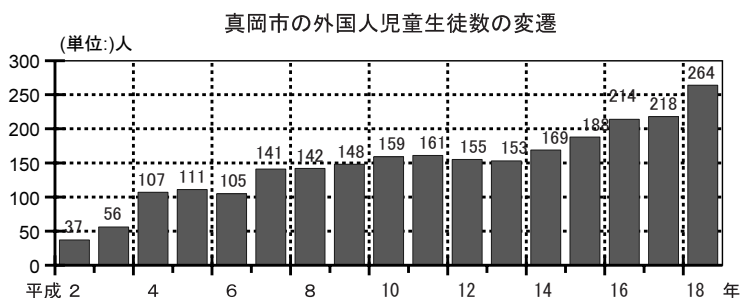


表 2 通学外国人児童生徒の国籍 (単位:人)

	真岡西小	小学校計	中学校計	市内合計
ブラジル	48	95	32	127
ペルー	35	65	29	94
フィリピン	7	11	1	12
ポリピア	3	11	4	15
中国	1	3	1	4
タイ	3	7	0	7
ヴェトナム	1	1	0	1
ベネゼイラ	0	0	1	1
イラン	0	1	0	1
韓国	0	0	1	1
不明	1	1	0	1
計	99	195	69	264

真岡市内には、JSL児童生徒^(注2)に日本語支援を行う加配教員が配置されているJSL児童生徒教育の拠点校が6校ある(小学校3校、中学校3校)。平成18年度の外国人児童生徒264人のうち247人が6校の拠点校に集中している。国籍別内訳については表2の通りであり、ブラジル、ペルーをはじめ10ヶ国に及ぶ。ほとんどのJSL児童生徒がポルトガル語かスペイン語を母語としており、中国語や韓国語を母語とするJSL児童生徒が非常に少ないのが真岡市の特徴といえる。

3. 真岡市の教育支援

3.1. 就学案内と卒業後の進路等について

小学校と中学校とでは、やや状況が異なる。小学校の就学に関しては真岡市に外国人登録している就学予定児に対し、真岡市教育委員会が案内状を発送し、8月に入学説明会を行う。説明会では、出席した保護者に対して担当者が通訳を交えて小学校生活について説明する。出席した人は真岡市在住が確認され、入学の意志があるものと認められる。その後、10月の健康診断と翌年2月の一日入学を経て4月に日本人と同じ扱いで入学となる。18年度は真岡市内に在住する55人の外国人就学予定者に説明会の案内を郵送した。そのうち説明会に参加したのは19人である。そして、健康診断を受けたのが30人で、一日入学に参加したのは25人である。

平成18年5月現在、小学校6年生に在籍している外国人児童は32人である。その進路であるが、市内中学校進学26人、ピタゴラスブラジル真岡校^(注3)進学1人、帰国5人となっている。また、平成18年4月現在、中学校3年生に在籍している外国人生徒は14人である。平成16年に入学した外国人生徒数は15人であり、平成16年に入学したほとんどの生徒が現在も通学している。

新来の外国人が住民登録を行う際に子どもがいることを確認した場合、教育委員会で就学手続きをするように指示する。住民登録が学期途中である場合、教育委員会教務課で編入学の説明と手続きを行う。母語(ポルトガル語・スペイン語・英語)による『外国人のための就学案内』^(注4)を使用して編入学案内を行い、納得の上で手続きを取るように指示する。後日、教務課で面接し、面接調書の作成、パスポート・外国人登録証の確認などを行い、編入学願を提出してもらう。その後、編入学通知を編入校の校長および保護者に送付する。

中学生の卒業後の進路としては高校進学予定9人・就職予定3人・未定2人となっている。進学率は、日本人生徒に比べるとかなり低くなる(18年度、全国高校進学率(通信含む)は97.7%)。経済的な問題や教科教育(学力)の問題が、この数値に表れている。真岡市のようにJSL年少者に対する支援体制が整っている地域でも、このような数値になる。学校教育の現場では、通常の日常会話が可能で日本語力を身につけた段階で日本語指導^(注5)が必要でなくなると考える場合もあるが、日常会話が可能程度の日本語力では、教科学習に対応することは困難である(井上・早野2006)。JSL児童生徒に対する教科学習支援が急務である。

3.2.日本語指導助手派遣事業

平成2年、人材派遣会社である株式会社エヌケーシーと日本語指導助手派遣契約を結び、適任者2名(ポルトガル語担当1人、スペイン語担当1人)を指導助手として採用した。日本語指導助手(以降 助手)はポルトガル語やスペイン語における通訳や翻訳を中心的な役割としているが、それらはJSL児童生徒の初期指導(生活適応)だけでなく、保護者とのコミュニケーションにおいても大きな役割を果たしている。JSL児童生徒は学校で日本語を学習していくが、保護者は日本語を学習する場がなく、日本語でのコミュニケーションができない場合が多い。連絡事項の母語への翻訳は、学校と保護者の信頼関係を築く上でも重要である。真岡市における助手の存在は大きく、『外国人のための就学案内』をはじめ、翻訳を必要とするさまざまな分野で大きく貢献している。

3.3.教育体制

真岡市内には、前述のように6校の教育拠点校があり、各校1人から4人の日本語指導教室担当教員が加配されている。その担当教員が助手の協力を得ながらJSL児童生徒に日本語指導および教科学習支援を行っている。助手が派遣される時間数はJSL児童生徒の在籍数(通級数)に対応して、週に2時間から11時間であり、その他の多くの時間は加配教員だけで対応している。加配教員で日本語指導の専門知識を身につけている人はほとんどおらず、担当が決定してから、日本語指導について学習することになる。文部科学省の調査では日本語指導が必要な外国人児童生徒数は20,692人(平成17年9月1日現在)となっており、年々増加傾向にある。大学の教員養成課程において、学校教育に対応した日本語教育が学習できる状況が必要となっている。

外国人児童生徒の在籍数は西小のように100人近い学校もあれば、数人の学校もある。また、

編入時の日本語レベルに関しても、全く会話ができない初級レベルから、日本語話者(日本人生徒)と相違ないほどの上級レベルに達している生徒までいる。そのような状況で、さらにJSL児童生徒の教育方法も確立していないため、各学校での教育方法は統一されていない。

3.4.教育内容

真岡市で行われている指導内容は下記のようにまとめられる。この方針に従って、日本語レベルや来日時の学年などによって具体的な教育内容が決定する。小学校では以下の(ア)から(ウ)までが行われ、中学校ではさらに(エ)の進路指導が加わる。

(ア) 学校生活への適応指導

- 日本の学校に慣れさせ、また不安を取り除く指導
- 学級内の係活動や学校行事への参加等

(イ) 日本語指導

- 日常会話の練習
- 学習用語等、学習に必要な日本語の習得

(ウ) 学習指導

- 未学習事項に対する教科補充指導
- 教科補習

(エ) 進路指導

3.5.真岡市外国人児童生徒教育研究会

JSL児童生徒に対して、より優れた日本語指導を行うために「真岡市外国人児童生徒教育研究会」が平成16年5月に発足した。本研究会は西小に事務局をおき、拠点校加配教員、真岡市教育委員会担当者及び指導主事、日本語指導助手などが参加している。研究会は(1)「外国人児童生徒が、就学後、学校の雰囲気慣れ、安定した気持ちで学校生活を送れるようにするため、学習面・生活面での適応指導について研修する」、(2)「真岡市内の各学校と連携を図り、相互に援助・協力できるよう工夫する」の二つを目的に、年5回程度開催されている。活動内容は以下のとおりである。

(ア) 外国人児童生徒教育先進校視察研修

(イ) 文科省日本語指導伝達講習参加者による講話

(ウ) 授業研究会及び情報交換会

(エ) 外国人児童生徒及び保護者交流会

上記のうち17年度と18年度は特に(ウ)の「授業研究会及び情報交換会」を中心に活動をした。地域的な実情はさまざまなため、群馬県太田市のような先進地域の例を参考にしつつも、真岡市の実情にあった授業研究の開発を目標に、2年計画で活動を行った。従来の日本語指導に加え「日本語で学ぶ力」を養成するJSLカリキュラムによる授業研究も行っている。

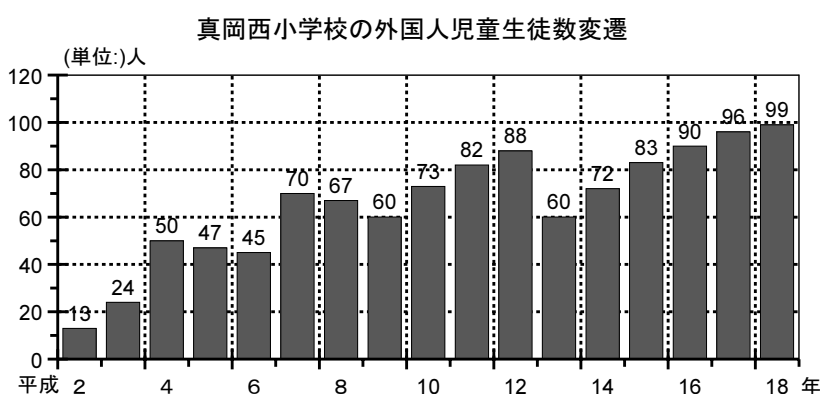
10月には「外国人児童生徒及び保護者交流会」の開催が恒例となっている。これは市内にある「真岡市自然教育センター」を会場として行われるバーベキュー大会である。市内の外国人児童生徒とその保護者、そして各校の日本語教室担当者が毎年70人以上参加し、交流と理解を深めている。松井・早野(2006)では、保護者と学校側のコミュニケーション不足による問題点が指摘されているが、このような交流会は、保護者たちの理解を得るためにも有効な手段と思われる。

4. 西小の日本語指導について

4.1.JSL児童生徒数の変遷

西小は、学区内に各企業の住宅団地を多く含むため、企業の海外進出や外国からの労働力確保に伴い、外国人児童が年々増加してきた(表3)。18年度は児童数1,210名のうち外国人児童は99人在籍しており、日本国籍を持っているが父母いずれかが外国人である児童を含めると、100人を超える。表2に提示したとおり国籍はペルー・ブラジルが多く、国籍は6ヶ国に及ぶ。西小の外国人児童生徒のほとんどは移住労働者の家族として来日した日系人である。

表3



南米からきたJSL児童の保護者の多くは日系三世である。諸事情によりある程度の日本語を話せる話者もいるが、そのような場合は稀で、多くの保護者は日本語を話すことができない。また、母国で日本語を学習している児童もほんの少数である。ただし、保護者の教育意識は高い場合が多く、日本で高等教育を受けさせたいと願っている保護者が多い。そのような保護者は、ことばによる不利な条件を解消しようと、学習塾に通わせることも多い。また、同時に母語が失われないように家庭内では努めて母語を使用し、母語の読み書きを練習している家庭もある。マイノリティ(minority)言語が第一言語(L₁)であるバイリンガル児童生徒が学力を順調にのびすためにもL₁の発達が必要である。L₁の発達が中断された場合、会話程度の語学力はあっても複雑な思考能力に欠けたセミリンガルになるという報告もある(Skutnabb-Kangas 1981)。いわゆる二言語併用による発達遅滞児童を生み出す可能性がある。Cummins (1984)によると、L₁の基礎が十分出来ている場合、第二言語(L₂)で学習したことがL₁に移行し、さらにL₁がL₂の発達を助けるが、L₁の基礎ができていないと、L₂の発達が遅れ、L₂からL₁の移行もないという。

現在、学校教育の日本語指導では、日本の学校に馴染ませる指導が大きな目標で、マイノリティ言語話者のアイデンティティ確立や二言語併用による問題などはほとんど考慮されていないのが現状である。

また、日本の社会や学校に馴染めない児童や保護者が一部ではあるが、保護者が希望していた職がないなどの経済的な理由から、子供の教育に目が行き届かない。ことばをはじめとする文化や学校教育に対する意識が異なる(南米では必ずしも義務教育ではない)。地域社会

がマイノリティ言語話者に疎外感を与えてしまうなどが主な要因と考えられる。このような状況は、児童生徒の情緒不安定、学業不振を招き不就学にもつながるため、犯罪の温床となりがねない。これらは少数だからといって無視できる問題ではなく、対応策を必要とする。

4.2.日本語指導教室「ハロールーム」発足

西小は真岡市で最も外国人児童生徒数の多い学校であり、栃木県教育委員会から平成2年度以降、現在に至るまで「外国人児童生徒教育拠点校」（平成2～3年度は「帰国子女教育研究協力校」と表現）として指定を受けている。協力校・拠点校に指定される以前にも、西小には5～6人の日系ブラジル人児童が在籍していたが、その当時は助手もおらず、組織的な対応はとれていなかった。

協力校として指定を受けた平成2年にJSL児童が日本の学校生活に適應できるよう、生活面や学習面の支援を目的とした日本語指導教室「ハロールーム」が発足する。それと同時に、真岡市教育委員会が株式会社エヌケーシーと正式契約し、助手が派遣されることとなる。能力の高い助手を得られたことが真岡市の日本語支援には重要であった。

ハロールーム発足時は、JSL児童生徒に関する文献も少なく、国語教科でのプリントや自作の文字練習プリントを使用することがほとんどで、まさに手探り状態で日本語指導を行っていた。日本語教育の教材は多く出版されていたにもかかわらず、それらの教材を適切に活用することができていなかった。これは、担当教員に日本語教育の知識がないことが最も大きな要因であるが、学校教育のシステムとして、突然日本語指導担当が決定され、日本語指導に必要な知識を習得する時間がほとんどないことも要因である。学校教育の現状では、どの教員も日本語指導を担当する可能性がある。そのようなシステムにおいては、大学の教員養成課程で日本語指導の学習を義務づけることが必要である。

JSL児童の編入・転入は、年齢相当の学年を原則とする。また、受け入れ学級（在籍学級）による指導を原則とするが、取り出し指導として日本語指導教室へ通級したり、日本語指導教室担当者が在籍学級へ入り込み指導をすることもある。また、出授業時に個別指導をする場合もある。そのような状況でJSL児童が日本の学校に適應できるように指導する。適應指導の内容は、次のとおりである。

- (ア) 日本の学校生活への適應指導
- (イ) 日本語指導（日常会話・学習用語）
- (ウ) 未学習内容の補充指導
- (エ) 日本の文化や伝統に親しませる指導

日本語指導教室担当者は助手および受け入れ学級担任と連携を図り、計画的・合理的に行われるようにする。生活・音楽・図工・体育・家庭の各教科および学級活動・総合的な学習などでは、受け入れ学級において活動できるように配慮して取り出し授業の時間割編成を行う。日本語による日常会話が十分にでき、通級せずに自学級のみで学習できる児童に対しては入り込み指導で対応する。

4.3.教育実践

日本語指導教室通級の有無・時間数・学習内容は、編入時の面接、学力検査、日本語の習得状況、学校生活への適応状況などにより決定される。編入期から初期、中期、後期とJSL児童の日本語能力に対応して、教育内容の要点が異なる。表4に示したとおり、適応状況の改善・進展に伴って通級時間を減らし、また生活適応指導(初期段階までは助手担当)から教科補充指導に移行させる。通級していないJSL児童については、学級担任と連携をとり、入り込み指導などの対策をとる。

2～4人のグループを基本とした時間割を組む(表5)。学習内容は、日本語指導・文字指導・算数補習を組み合わせている。在籍学級の時間割の関係で同じ学年、同じ程度の日本語能力の児童を通級させることが難しい。そこで、それぞれに作業と解説の時間を作り、1人に作業させている間に、1人に解説するという方法で、なるべく個別指導ができるように配慮している(図1)。

表4

段階	日本語の習得状況	通級時間と内容
編入当初	<ul style="list-style-type: none"> • 周りの状況をほとんど理解できない。 • 簡単な指示も理解できない。 	週8～12時間 1.生活適応指導
初期指導	<ul style="list-style-type: none"> • 日本語の理解はできないが、簡単な指示程度なら、周りの状況から判断できる。 • 自分の近くの友達に対応してくれている状況が理解できる。 	週4～10時間 1.生活適応指導 2.日本語指導
中期指導	<ul style="list-style-type: none"> • 簡単な日常会話ができる。 • 簡単な単語を使って、友達といっしょに遊ぶことができる。 • ひらがな・カタカナの読み書きができ、簡単な文を読むことができる。 	週2～6時間 1.日本語指導 2.生活適応指導
後期指導	<ul style="list-style-type: none"> • 日常会話ができ、生活にはほとんど困らない。 • 複雑な文構造であったり、漢字が多く入ったりしていなければ、文章を読みとることができる。 • 簡単な作文を書くことができる。 • 該当学年の教科学習では、理解できないことが多い。 	週1～2時間 1.教科補充指導 2.日本語指導 3.生活適応指導

表5 日本語指導教室(ハコールーム)時間割

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1校時	取出 入込 助手	取出 入込 助手	取出 入込 助手	取出 入込 助手	取出 入込 助手
2校時	取出 - 助手	取出 - 助手	取出 - 助手	取出 - 助手	取出 - 助手
3校時	取出 入込 -	取出 入込 -	取出 - -	取出 - -	取出 入込 -
4校時	取出 入込 -	取出 - -	取出 - -	取出 - -	取出 - -
5校時	取出 - -	取出 - -	取出 - -	取出 入込 -	取出 - -
6校時	- - -	取出 - -	- - -	- - -	- - -

取出：取り出し指導 入込：入り込み指導



図1 ハロールームでの授業風景

JSL児童の場合、特に国語教科の遅れが目立つ。そのため、読み書きに関しては個人の実態に合わせ、以前の学習にさかのぼって学習させる。特に漢字に関しては、当該学年の漢字を読めるようにすることを目指しているが、非漢字圏からきたJSL児童にとって漢字習得は非常に難しく、実際には、日本での生活に必要と思われる第4学年程度のもので書けるようにすることを現実目標としている。算数の計算領域については、できるだけ補充指導にあたる。学習記録については、毎時間担当者がつけており、学期ごとにまとめて指導要録等の資料にしている。

表6は日本語指導教室の学習進度表の一部であり、そこに記した初期指導（単文習得段階）の後、中期指導（複文習得段階）、後期指導（応用段階）と続く。

主要教材としては根本他(1986)『ひろこさんのたのしいにほんご』1、根本他(1995)『ひろこさんのたのしいにほんご』2を使用している。『ひろこさんのたのしいにほんご』1・2には、ひらがな・カタカナ・漢字練習帳や文型練習帳が開発されており、またスペイン語版・ポルトガル語版・中国語版が頒布されていることから、日本語指導の中心的な教材として活用している。その他複数の日本語教材を、児童の実態や興味関心に応じて使っている。それらの教材を用いながら、編入学年や日本語能力などのJSL児童の実態に応じて、できる単元を省略して指導している。そして、これらの一連の指導が終わると通級時間を減らし、ほとんどの時間を自学級で学習させることになる。しかし、現実には、日本語をL₁とする日本人児童との日本語能力の差は大きく、自学級での学習が困難な場合も多い。そういう児童のために、教科補習や入り込み指導を行う。

表6 初期指導の進度表 48時間

	項 目
1	自分の名前を言う
2	自分の名前を書く
3	簡単な自己紹介をする
4	あいさつをする
5	遊びに関する用語
6	給食について
7	清掃や日直について
8	教室の名前
9	色を表す言葉
10	数の読み方 (1から10)
11	聞く：五十音の音と文字の対応 ~
12	話す：簡単な単語をいくつか話す ~
13	読む：五十音表・簡単な物の名前 ~
14	書く：五十音・簡単な物の名前 ~
15	月日・曜日の言い方
16	季節・天気の違い
17	体の具合の悪いところを言う
18	家族の名称
19	よく使われる動き言葉
20	よく使われる様子を表す言葉
21	1年の漢字を読む ~
22	1年の漢字を使って言葉作り ~

4.4.保護者への対応

日本語を理解できない保護者のために、学校からの配布物等の中で必要と思えるものは、母語に翻訳して配布している。それまで作成した膨大な量の訳文を活用し、限られた時間とスタッフで対応している(注6)。まったく新しい内容を作成する場合は、主に助手が担当し、英語や中国語等についてはインターネット等の翻訳サイト等を活用している。学校からの連絡事項は、ある程度パターン化でき、例文を組み合わせた、日時などを一部改めるだけで済む場合が多い。通知文集や『外国人のための就学案内』などの資料は、通訳の補助が得られない学校などには特に有効であろう。各地域の教育委員会や学校がこのような資料を独自に作成するのではなく、多くの地域で共有できるシステムになれば、全国的なJSL年少者支援に繋がると考えられる。

通知票もポルトガル語あるいはスペイン語に翻訳し、成績だけでなく学級担任が日本語で書いた所見も翻訳している。日本語教室での学習の様子については、日本語教室担当者が過去の通知文例を用いて訳文を作成している。

日本語がわからない保護者向けの保護者会、家庭訪問、個人面談を通訳つきで行っており、

保護者の目が学校に向くように努めている。これは保護者が教育を学校だけに任せるのではなく、学校と保護者が協力して教育を行っていくという意識を育成するのに有効である。

4.5.国際理解教育について

西小には児童たちによる国際理解委員会がある。その活動にJSL児童が参加することで、より効果的な国際理解教育が可能となる。国際理解というと、英語教育と結びつけられることが多いが、国際理解で大切なことは、異文化に対する理解である。JSL児童の存在は西小の国際教育や異文化教育に大きく貢献している。具体的には次のような活動をしている。

まず、ひと月に1週間の割合で、「外国語によるあいさつ運動」を行っている。これは、在籍する外国人児童の母語であいさつをする運動である。平成18年度は、ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・フィリピン語であいさつ運動を行った。複雑な表現を覚えるのは無理でも、簡単なあいさつ表現であれば、誰でも覚えることができる。ポルトガル語でのあいさつ運動の場合、教員が毎朝昇降口に立ち、登校して来る児童に対して「Bom dia」と呼びかける。このあいさつ週間中は、職員会議や、各学級での朝のあいさつも「Bom dia」である。この活動は国際理解委員会の恒例となっており、教員ばかりでなく一般児童にも浸透している。このような活動は、日本人児童の国際理解に役立つだけでなく、マイノリティであるJSL児童たちに、自分たちが受け入れられ、また母文化が尊重されていると意識させる効果があるものと考えられる。

毎月テーマを変え、異国文化を紹介する国際理解新聞を作成して各学級で掲示している。食文化・言葉・お祭り・行事・スポーツ・子供の遊び・世界遺産等・季節など、その時々話題に上っているテーマについて、児童の目線で調べて報告している。

西小では年に3回、音楽集会（音楽会）を行っているが、そのうちの1回に国際理解委員会の発表を併せて行っている。ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語などの外国語で日本の「ももたろう」を演じたり、ペルーの小学校に日本からの編入生がやって来たという設定でスペイン語による劇をしたりし、趣向を凝らしている。18年度は、「バタタケンチ」というペルーの子供たちの遊びを紹介した。音楽集会には本委員会の発表の他、各学年の発表もあるが、国際性を強調して外国の音楽を演奏したり、近隣在住の外国人が民族衣装を着て参加したこともある。

2年生の生活科に、「ワールドカーニバル」という単元がある。児童の興味や関心のある国についてテーマを決め、調べたことを発表する単元である。内容的には、外国のおやつ作り・歌・踊り・遊びなどを扱う。このような学習時には、JSL児童たちの母国を調べたいという児童が多い。そのような場合、文献資料で調べる他に、5・6年生のJSL児童が講師となり、遊びなどを教えることもある。このような活動は日本人児童の異文化理解育成に有効だけでなく、JSL児童たちに達成感と母文化に対する自信を与えることができる。このことは、マイノリティ児童の人格形成にも有効であると考えられる。

3年生以上の学年において、総合的な学習の時間に国際理解教育を行うことが多い。西小には6ヶ国からのJSL児童が在籍しており、母文化を友人に説明する場面もあり、異文化理解には適した状況である。在籍するブラジル人児童の母親が講師を勤め、ブラジルの子供たちの様子や、学校の様子について解説したこともある。JSL児童の保護者が重要な役目をもって学校行事に参加することにより、学校と保護者が共同で児童を育てていくという連帯感が育成でき

るものと考えられる。

このようにJSL児童生徒を活躍させることは、JSL児童生徒の人格を形成し、学力を向上させるためにも大きな意味がある。マイノリティ言語の児童生徒が母語文化を低いものと考え、日本の文化を高いものと認識してしまった場合、「二つの文化の谷間にはまって疎外感に悩むアイデンティティーの無国籍者をつくってしまう」(中島 1992 p.63)ことになる。現在の日本社会において外国からの移住者や外国人労働者は、肉体労働で低所得と結びつく場合が多い。そのため、日本文化を習得していく過程で、母文化を低く認識してしまう可能性もある。そのような状況において、JSL児童に、母国・母文化に関する事項で活躍の場を提供することは、母国・母文化にプライドを持たせるのに有効である。

5. おわりに

真岡市では200人を超えるJSL児童生徒に対し、非常に限られた人員で効果的に対応していた。就学案内に関しては、教育委員会の担当者がほぼ一人に対応しているとのことである。既に述べたように助手(通訳)は2人で対応している。西小では4人の加配教員がJSL児童99人(全員ではないが)の生活指導、日本語指導、教科学習の補充指導、JSL児童の保護者へ通信に至るまで対応している。支援体制と方法が整っていないと、これだけの対応は不可能である。井上・早野(2006)では、県全体の外国人児童生徒数が約50人という宮崎県に関する調査報告を行ったが、それと比較をしても非常に先進的な対応をしていることが確認できる。宮崎市ではJSL児童生徒39人に対して、5人の通訳、3人の加配教員を採用しているが、真岡市のような組織的な支援はできていない。

真岡市がこれほど多くのJSL児童生徒に、少人数で対応できている要因は、担当者の努力もさることながら、JSL児童生徒の母語のほとんどがポルトガル語かスペイン語であったことも大きい。この他に中国語や韓国語を母語とするJSL児童生徒が多ければ、通訳も2人では対応できなかったであろうし、日本語指導の方法に関しても漢字圏と非漢字圏で違った対応が必要であったと考えられる。

今後のJSL児童生徒の支援に必要なことは、まずデータや資料の共有化であろう。現在の学校教育のシステムでは、データや資料の共有がほとんど行われていない。真岡市のケースも、対応方法を試行錯誤を繰り返しながら独自で発展させている。他地域とは状況が異なるので、そのまま導入できない場合もあるが、利用できる部分も多いはずである。たとえば西小が作成した日本語と他言語を併記した配付資料などは、全国の学校で利用可能なものであろう。このような資料があれば、松井・早野(2007)で指摘されている保護者との問題点は大きく改善できると思われる。また、松井・早野(2007)で指摘されているJSL児童生徒少人数地域の制度面における問題点も、先進地域のシステム面や資料を参考にすることで解決できる部分が多いものと考えられる。各地域や学校で独自に発展させることも必要であるが、利用できるデータは共有しつつ発展させることが、今後のJSL児童生徒の支援には必要であろう。

次に、マイノリティ言語のバイリンガル研究に関する成果を導入する必要がある。学校教育の現場では、日本の学校生活に適応させることを課題としており、二言語併用の問題点などはほとんど考慮されていない。これは、バイリンガル研究に対する知識不足が大きな原因と考えられる。L₁としての日本語習得とL₂としての日本語習得の違いを認識し、バイリンガル研究の成果を取り入れた学校教育での対応方法を確立していかなければならない。そのためにも、

大学の教員養成課程で日本語教育、第二言語習得の学習ができる状況をつくり、日本語教育とバイリンガルに関する知識をもった教員を育成する必要がある。

【注】

1. JSL児童生徒数の少ない宮崎では、JSL児童生徒数が少ないがゆえの問題も多い。支援体制の不備もその一つと考えられる。詳しくは井上・早野(2006)、松井・早野(2006・2007)を参照されたい。
2. 外国人児童生徒には、国籍が日本でなければ日本生まれで日本育ちの話者も含まれる。そのため厳密には外国人児童生徒とJSL児童生徒とは異なる。日本語教育が必要なのはJSL児童生徒である。
3. 民間のブラジル人学校。
4. 真岡市教育委員会編(2006)『外国人のための就学案内 - 真岡市立小・中学校への入学・編入学の手続き -』ポルトガル語版・スペイン語版、英語版すべて全22頁。資料1(英語版)に示した通り、左頁が日本語、右頁が他言語という構成になっており、説明する側の配慮もなされている。全体の構成は、次の通りである。
 - 1 日本の学校教育について
 - (1)学校教育制度
 - (2)教育内容
 - 2 就学について
 - (1)年度途中に小・中学校に編入学する場合の手続き
 - (2)小学校に次年度1年生として入学を希望する場合の手続き
 - (3)転校・退学に際しての手続き
 - (4)学区
 - 3 学校生活について
 - (1)学校の日
 - (2)学校の一年
 - (3)日本語教室
 - (4)きまり・規則
 - (5)健康と安全
 - (6)欠席の場合の連絡
 - (7)登下校
 - (8)集金
 - (9)学校と家庭の連携
5. 学校教育では、JSL児童生徒に対して行う日本語教育を日本語指導と表現している。筆者は、日本語教育と日本語指導は単なる表現の問題ではなく、日本語指導を日本語教育の下位区分と位置づけている。
6. 通知文は資料2に示した通り日本語と他言語が併記されている(資料2はポルトガル語とスペイン語)。日本語以外の他言語だけで表記してある場合、その言語がわからない人には資料として利用することが難しい。内容がわかっていれば、資料として再利用しやすい。たとえば、年間行事などは、ほぼ内容が決まっているので、日付や場所などの表記を一部変更して再利用することも可能である。資料はポルトガル語版・スペイン語版、英語版がある。西小のJSL支援で優れている点の一つがこのような資料の作成である。

【参考文献】

- 井上佳世・早野慎吾(2006)「外国人児童生徒に対する教育支援の現状 - 宮崎地区の調査から -」『宮崎大学教育文化学部紀要 教育科学』15
- 松井洋子・早野慎吾(2006)「年少者に対する日本語教育支援に関する研究 - 宮崎地区の現状と課題 -」『宮崎大学教育文化学部紀要 人文科学』16
- 松井洋子・早野慎吾(2007)「年少者に対する日本語教育支援に関する研究(2) - 保護者と家庭環境の調査から -」『宮崎大学教育文化学部紀要 人文科学』17
- 根本牧・屋代瑛子(1986)『ひろこさんのたのしいにほんご』1 凡人社
- 根本牧・屋代瑛子・永田行子(1995)『ひろこさんのたのしいにほんご』2 凡人社
- 中島和子(1992)「バイリンガル児とアイデンティティーの獲得」『月刊言語』vol.21.10
- Cummins, J. 1984. Bilingualism and Special Education: Issues in Assessment and Pedagogy. Multilingual Matters.
- Skutnabb-Kangas, T. 1981. Bilingualism or Not. Clevedon: Multilingual Matters

(付記)

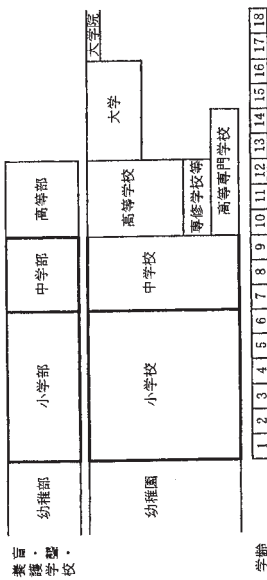
本稿は、佐藤が真岡市外国人児童生徒研究会で発表した現状報告をもとに、早野が真岡市教育委員会と西小の視察結果を付加して、整理したものである。表現や内容等において問題がある場合、すべて早野の責任である。なお、視察には松井洋子、永田剛も参加している。

本稿を作成するにあたり、教育委員会の高橋則夫氏、篠崎正志氏には親切丁寧に真岡市の現状をご教示いただいた。西小校長の渡辺榮氏には授業視察の際、大変な便宜を図って頂いた。真岡市の教育長佐藤勉氏にはいろいろとご配慮頂いた。記して感謝申し上げる。

1. 真岡市教育委員会編(2006)『外国人のための就学案内』英語版 p.2-3

1 日本 の 学 校 教 育 に つ い て

(1) 学 校 教 育 制 度



日本では、小学校(6歳から12歳の6年間)と中学校(12歳から15歳の3年間)は義務教育で、この9年間は子どもは学校教育を受けます。(この期間中、子どもたちは就労することはできません。)また、義務教育では飛び級や落第はなく、原則として年齢相応の学年に在籍します。

公立の小・中学校では教科書と授業料は無料ですが、その他の教材や体操服、遠足等の行事の時には費用がかかります。高校へ進学するためには入学試験に合格しなければなりません。地域によっては外国人生徒のため「入学特別措置」や「入学特別枠」を設けているところもあります。高校や大学には、働きながら勉強できる夜間学校もあります。日本も次第に実力主義が言われるようになってきましたが、まだ学歴や資格が、職業の選択や就職後の待遇などに開きがあると言えます。

(2) 教 育 内 容

① 教 育 課 程 (カ リ キ ュ ラ ム)

学校でどのようなことを学ぶかは、文部科学省が作成する学習指導要領によって定められています。各学校の教育課程は、それを基準として、各教科、授業、課外活動及び総合的な学習の時間等から編成されています。

② 学 習 教 科 に つ い て

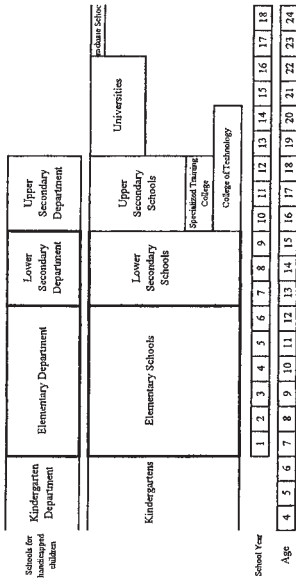
小学校では、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育の各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間について学習します。

中学校では、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、及び外国語などの各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間について学習します。外国語は原則として、英語を学びます。

小・中学校、通級指導教室や特設学級が設置されている小・中学校、盲・聾・養護学校とも、授業は通常日本語により行われます。真岡市において、通級指導教室は、真岡西小學校に設置されている「ことばの教室」です。

1 About School Life

(1) School Education System



The period of compulsory education in Japan is from the ages of six to fifteen, for a total of nine years (Six years in elementary school and three years in junior high school). Working is not allowed during the compulsory education period. Generally, there is no system for skipping or failing grades. Students advance from one grade to the next, based on their age.

In public elementary and junior high schools, textbooks and tuition are free of charge. However, charges are made for reference materials, P.E. uniforms, field trip fees, school lunches, and various other fees.

In order to attend a senior high school, students are required to pass an entrance examination. Some areas have a special entrance quota for non-Japanese students. There are night schools (high school and college) for students who work while attending school.

Although Japan is beginning to recognize the merit system in the workplace, educational background and certifications still affect one's employment opportunities and career advancement.

(2) Education Content

① Curriculum

What students study in schools are prescribed in the Courses of Study. This is established by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. Each school bases their curriculum on the Courses of Study, which consists of various academic subjects, moral education, special activities, and integrated students, etc.

② School Subjects

In elementary school, students study Japanese (*kokugo*), social studies (*shaka*), arithmetic (*suansu*), science (*rika*), life studies (*seikatsu*), music (*ongaku*), drawing and crafts (*zuga kousaku*), home economics (*kaizai*), physical education (*taikui*), and integrated studies (*sogo-teki na gakushu*).

In junior high school, students study Japanese (*kokugo*), social studies (*shaka*), mathematics (*sugaku*), science (*rika*), music (*ongaku*), fine arts (*bijutsu*), health and physical education (*kokon taikui*), technology education and home economics (*seijutsu, katei*), and integrated studies (*sogo-teki na gakushu*). Generally, most schools teach English (*eigo*) for foreign language studies.

2.通知文「秋の遠足の実施について」

ポルトガル語版

第4学年保護者様
Aos responsáveis dos alunos da 4ª série

平成 年 月 日
真岡市立真岡西小学校長 渡部 栄
Watanabe Sakae
Diretor da escola Mooka Nisahi Shougakkou

秋の遠足実施について (お知らせ)
REALIZAÇÃO DE PIC-NIC DE OUTONO(Aviso)

下記のとおり、4年生の遠足を実施致します。
Programamos realizar pic-nic conforme os dados abaixo mencionados.

1 期日 平成18年10月6日(金) 雨天実施
Data: dia 6 de outubro de 2006 (sexta-feira). Será realizada mesmo com a chuva.

2 参加児童 4年生

3 引率者 渡部 栄 有馬雅美 高久和江 樺田かをる 警谷祥子 石崎アツ子
渡部 栄 大野洋子 有馬雅美 高久和江 樺田かをる 警谷祥子 石崎アツ子
渡部 栄 石岡ひろみ 浦田浩二 山口訓子 岩崎昌子 中島真理子
Responsables: Professores Watanabe sakae Onuki youko Arima masami Takaki kazue
Yokota kaworu Sagiya syouko Ishizaki atuko Hukumura yasuko Ishioka hiromi
Takita kouji Yamaguti noriko Iwasaki akiko Naraajima mariko

4 場所 那須 茶臼岳 りんどろっ湖ファミリー牧場
Destino: Nasu Tyausudake Rindouko famirri bokujou (Pasto)
5 日程 学校集合(Reunir na escola) 6:45
学校着(Sair da escola) 7:00
学校着(Chegar na escola)解散(Voltar para casa) 16:00

6 持ち物 弁当 水筒 おやつ(食べられるだけ) おしぼり シート くず入れ袋 ハンカチ
しおり 雨具 ちり紙 小遣い(1,500円以内) バンダナ
Obento - Cantil com alguma coisa para tomar - Doces(quantidade que pode comer) - Oshibori
Estera de plástico - Seguimto de supermercado para colocar fixos - Lãolta pequena - Shiori -
Capa de chuva - Tishu - Dinheiro para o seu uso (até ¥1,500,-) bandana

7 服装 活動しやすい普段着(寒くないような) はきなれた靴、赤白帽子、防寒着など
Roupas: Roupas normais, fãcil de movimentar(Cuidar para não passar frio) - Sapato acostumado
Bonê vermelho /branco - Agasalho - (Não esquecer de colocar o crachã) bandana

8 費用 3,900円 .Despesa: ¥3,900-

9 その他 雨天、急に行けなくなった場合は、午前6:30~6:50に、学校まで必ず連絡して
ください。 真岡西小学校の電話番号 84-1311
Se no dia, não puder ir por algum motivo especial, favor comunicar para a escola nos horários
de 6:30 ~ 6:50 horas Tel 84-1311. Moka nishi syougakkou

(2) 費用は、9月25日(月)~9月27日(水)に集金します。(現金袋をわたします)
Vamos hacer la cobranza en el periodo de 25 de Setembro ~ 27 de Setembro
(Entregaremos el sobre)

(3) バスに酔いやすいお子さんは、事前に薬を服用するなどの対策をお願いします。
As crianças que passam mal no ônibus, devem tomar o remédio antes de sair de casa.

(4) 担任に連絡したいことがありましたら、お知らせください。
Se tiver algo para comunicar ao professor (a), favor nos avisar com antecedência.
きりと
Recortar

4年 組 名前
4ª serie grupo Nome do aluno

スペイン語版

第4学年保護者様
A los responsables de los alumnos del 4º grado

平成 年 月 日
真岡市立真岡西小学校長 渡部 栄
Watanabe Sakae
Director de la escuela Mooka Nisahi Shougakkou

秋の遠足実施について (お知らせ)
REALIZACIÓN DE PASO DEL OTONO (Aviso)

下記のとおり、4年生の遠足を実施致します。
Programamos realizar paseo conforme abajo mencionado.

1 期日 平成18年10月6日(木) 雨天実施
Fecha: Día 6 de octubre de 2006(jueves) Será realizado mismo con la lluvia.

2 参加学年 4年生

3 引率者 渡部 栄 有馬雅美 高久和江 樺田かをる 警谷祥子 石崎アツ子
渡部 栄 大野洋子 有馬雅美 高久和江 樺田かをる 警谷祥子 石崎アツ子
渡部 栄 石岡ひろみ 浦田浩二 山口訓子 岩崎昌子 中島真理子
Responsables: Professores Watanabe sakae Onuki youko Arima masami Takaki kazue
Yokota kaworu Sagiya syouko Ishizaki atuko Hukumura yasuko Ishioka hiromi
Takita kouji Yamaguti noriko Iwasaki akiko Naraajima mariko

4 場所 那須 茶臼岳 りんどろっ湖ファミリー牧場
Local: Nasu Tyausudake Rindouko famirri bokujou (Granja)
5 日程 学校集合(Reunir en la escuela) 6:45
学校着(Salir de la escuela) 7:00
学校着(Llegar en la escuela)解散(Volver a su casa) 16:00

6 持ち物 弁当 水筒 おやつ(食べられるだけ) おしぼり シート くず入れ袋 ハンカチ
しおり 雨具 ちり紙 小遣い(1,500円以内) バンダナ
Obento - Cantimplora con se - Dulces (cantidad que puede comer) - Oshibori
Estera de plástico - Bolsa de supermercado para poner basura - Pañuelo - Tishu
Capa de lluvia - Tishu - Propina (hasta ¥1,500,-) bandana

7 服装 活動しやすい普段着(寒くないような) はきなれた靴、赤白帽子、防寒着など
Vestuario: Ropa de calle fácil de moverse(Cuidar para no pasar frío) Bandana
Zapato acostumbrado - Gorro rojo / blanco - Chaqueta para frío (Poner natúda)

8 費用 3,900円
Gasto: ¥3,900-

9 その他 雨天、急に行けなくなった場合は、午前6:30~6:50に、学校まで必ず連絡して
ください。 真岡西小学校の電話番号 84-1311
Si en el día no se puede ir por algun motivo especial, favor comunicarse a la escuela en el horario
de 6:300 ~ 6:50 horas. Tel (84)1311. Mooka nishi syougakkou

(2) 費用は、9月25日(月)~9月27日(水)に集金します。(現金袋をわたします)
Vamos hacer la cobranza en el periodo de 25 de Septiembre ~ 27 de Septiembre
(Entregaremos el sobre)

(3) バスに酔いやすいお子さんは、事前に薬を服用するなどの対策をお願いします。
Los niños que se marean en el autobus, deben tomar medicamentos antes de salir de su casa.

(4) 担任に連絡したいことがありましたら、お知らせください。
Si hubier algo para comunicar al profesor (a), favor avisar antes.
きりと
Recortar

4年 組 名前
4to.grado grupo Nombre del alumno